令和７年度大阪府狩猟免許更新案内

**１　狩猟免許の更新**

大阪府内に住所を有し、**令和７年９月14日で有効期間が満了**する狩猟免許を所持されている方が狩猟免許を更新するためには、**大阪府が実施する講習会を受講等し、適性検査に合格する必要があります。**

また、今回の更新対象者で、令和７年９月14日で有効期間が満了する狩猟免許以外に、有効期間満了前の他の狩猟免許を所持されている方は、今回の更新にあわせて**他の狩猟免許を同時に更新申請することもできます。**

**２　実施日時、定員、申請書類提出期間**

**・実施場所　大阪市中央区谷町七丁目４番15号　大阪府社会福祉会館**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 実施日 | 時　　間 | 場　　所 | 予定定員(人) | 申請書類提出期間 |
| 講習会 | 適性検査 |
| 第1回 | 7月 5日（土） | 午前9時30分から午後0時30分まで | 午前0時30分から午後3時00分まで | 大阪市中央区谷町七丁目４番15号大阪府社会福祉会館 | 220 | 5月26日(月)から6月13日(金)まで |
| 第2回 | 8月12日（火） | 220 | 6月30日(月)から7月18日(金)まで |
| 第3回 | 9月 4日（木） | 午後1時から午後4時まで | 午後4時から午後5時まで | 110 | 8月 4日(月)から8月22日(金)まで |

注意　※　講習会当日の受付は、講習開始時間の20分前から始めます。

※　講習開始から15分経過した場合は、入室が認められず受講することができません。

※　昼食は、講習会終了後、適時お取りいただけますが、適性試験は必ず時間内に済ませてください。

※　第３回は、関西万博の混雑期にあたるため午後１時から開始になりますので時間に余裕をもって来場ください。

**３　適性試験の内容**

|  |  |
| --- | --- |
| 科　　目 | 内　　　容 |
| 講習会 | ①鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令（鳥獣の保護管理に関する知識を含む）②鳥獣の判別　　　③猟具の取扱い |
| 適性試験 | ①視力　　　②聴力　　　③運動能力 |

注意　※視力、聴力等を矯正している方は、眼鏡、補聴器等の補助具を必ずご持参ください。

**４　手数料**

狩猟免許更新手数料は、「５（２）申請書類等申請先（一般社団法人　大阪府猟友会）」に現金で納付してください。

狩猟免許更新手数料・・・・更新しようとする狩猟免許の種類ごとに**２，９００円**

例）第１種銃猟免許のみ更新：２，９００円

第１種銃猟免許及びわな猟免許の２種類を更新：５，８００円

第１種銃猟免許、わな猟免許及び網猟免許の３種類を更新：８，７００円

※申請書受付後はいかなる場合であっても、手数料の返還はできません。

**５　狩猟免許更新の申請手続**

**（１）申請書類等**

ア　狩猟免許更新申請書・狩猟免許更新適性試験受験票　１部

イ　写真　１枚

※申請前６ヶ月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ３㎝、横の長さ２.４㎝で裏面に氏名及び

撮影年月日を記載したものを受験票に貼り付けてください（写真は、はがれないように貼り付けてください。）。

【裏面あり】

ウ　医師の診断書　１枚

　 ※申請前３ヶ月以内に発行された原本
※精神保健指定医だけでなく、かかりつけの医師（歯科医師を除く。）が作成した診断書でも構いません。
※次の①・②・③のいずれにも該当しないことを証するもの。

①精神障害又は発作による意識障害をもたらし、その他の狩猟を適正に行うことに支障を及ぼすおそれがある病気

として環境省令で定めるものにかかっている者

環境省令で定めるもの：統合失調症、そううつ病（そう病及びうつ病を含む）、てんかん（発作が再発するおそ
　　　　　れがないもの、発作が再発しても意識障害がもたらされないもの及び発作が睡眠中に限り再発するものを除く。）等

②麻薬、大麻、あへん、又は覚醒剤の中毒者

③上記①②のほか、自己の行為の是非を判別し、又はその判別に従って行動する能力がなく、又は著しく低い者

※銃砲刀剣類所持等取締法第４条第１項第１号の銃砲所持許可を現に受けている方で、狩猟免許更新申請書に

その所持許可証番号及び交付年月日を記載し、猟銃・空気銃所持許可証の写し（顔写真のあるページ）を添付される

場合は、診断書の提出は不要です。

エ　現在有効な狩猟免状（原本：更新を受けようとする免許）

※狩猟免状の記載事項に変更がある場合は、事前に変更手続きを済ませておいてください。

**（２）申請書類等の提出先及び提出時間**

|  |
| --- |
| **〒５４０－００１２　大阪市中央区谷町一丁目３番27号　大手前建設会館２階****一般社団法人　大阪府猟友会　℡****０６－６９４１－３１１３** |

※申請書類提出期間中の午前９時30分から午後４時(土曜、日曜及び祝日を除く)までに直接持参してください。

やむをえず郵送する場合は、日中に連絡がつく連絡先を必ず明記してください（郵送の場合、締切当日の消印有効）。

**６　その他注意事項**

（１）　申請後、受験できなくなった場合は、実施日の２日前（土・日・祝を除く）までにご連絡ください。

（２）　実施場所への自動車での来場はご遠慮ください。

（３）　台風等の自然災害等により、更新等について延期・中止する場合があります。その際は、大阪府HP「大阪府狩猟免許

更新について」にてお知らせしますので、最新情報をご確認の上お出かけいただきますようお願いします。

**７　申請書類等の配布場所及び問い合せ先**

ア　〒540-0012　大阪市中央区谷町一丁目３番27号　大手前建設会館２階

一般社団法人　大阪府猟友会　　℡　０６－６９４１－３１１３

イ　〒559-8555　大阪市住之江区南港北一丁目14番16号　大阪府咲洲庁舎23階

大阪府環境農林水産部 動物愛護畜産課 野生動物グループ　℡　０６－６９４１－０３５１（内線２７４８）

※１　申請書類等の配布期間は、令和７年５月21日(水)から令和７年８月22日(金)までです。

※２　申請書類等の郵送を希望される場合は、封筒の表に「狩猟免許更新申請書請求」と朱書きし、住所及び氏名を記入した返信用の定形外封筒（A4サイズの書類が入るもの。140円切手を貼付のこと）を同封の上、ア又はイまでお送りください。申請書を２部以上希望される場合は、ご相談ください。